様式第２号

男性育児休業取得促進に向けた取組内容

<table>
<tr><td>両立支援企業
登録番号</td><td>1690</td><td rowspan="4">【企業・事業所等の写真】

</td></tr>
<tr><td>(ﾌﾘｶﾞﾅ)
企 業 名</td><td>ﾏﾙｾﾞﾝｾｲﾔｸｶﾌﾞｼｷｶﾞｲｼｬ
丸善製薬株式会社</td></tr>
<tr><td>所 在 地</td><td>〒722-0062
広島県尾道市向東町 14703-10</td></tr>
<tr><td>代表者名</td><td>代表取締役　日暮　泰広</td></tr>
<tr><td>ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ
ｱﾄﾞﾚｽ</td><td colspan="2">http://www.maruzenpcy.co.jp</td></tr>
<tr><td>男性育児休業等の取得促進に向けた取組内容</td><td colspan="2">出生時育児休業支援金制度（当社の独自制度）：2025 年 4 月導入

2025 年 4 月、厚生労働省は「出生後休業支援給付金」を創設しました。これは、子どもの出生直後一定期間内に、父親と母親の両方が 14 日以上の育児休業を取得した場合に給付率が引き上げられる制度です。
しかし、この要件を満たさず給付金を受けられない社員も安心して育児休業を取得できるよう、当社は「育児休業取得による収入減を補填する独自の制度」として『出生時育児休業支援制度』を導入しました。</td></tr>
<tr><td>取組の PR ポイント</td><td colspan="2">当社は、社員が安心して働ける環境づくりを目指し、職場環境の改善や多様な働き方を推進してきました。
今回の制度もその一環であり、男性社員の育児休業取得率向上と社員満足度のさらなる向上を目指しています。

制度開始後、男性社員の育児休業取得率は過去最高水準で推移しています。今後も社員が仕事と生活を両立しながら、能力を最大限に発揮できる企業文化の構築に努めてまいります。</td></tr>
</table>